

第76回長野市都市計画審議会議事録

日時：令和2年8月6日（木）
午後2時

場所：第一庁舎7階
第一・二委員会室

長野市都市整備部都市政策課

第76回 長野市都市計画審議会 次第

日時 令和2年8月6日(木) 午後2時

場所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 委員紹介・委嘱書交付

4 事務局自己紹介

5 会長選出

6 議 事

議案第1号 都市計画道路松岡大豆島線の決定

議案第2号 都市計画駐車場長野駅前立体駐車場の変更

7 そ の 他

8 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- 1 番 高瀬 達夫 (信州大学工学部土木工学科 准教授)
2 番 柳沢 吉保 (長野工業高等専門学校教授)
3 番 酒井 美月 (長野工業高等専門学校准教授)
4 番 跡部 美幸 (長野県司法書士会長野支部司法書士)
5 番 伊東 亮一 (公益社団法人長野県建築士会ながの支部副会計幹事)
6 番 勝山 秀夫 (長野市議会議員)
7 番 手塚 秀樹 (長野市議会議員)
8 番 若林 祥 (長野市議会議員)
9 番 松田 光平 (長野市議会議員)
10番 阿部 孝二 (長野市議会議員)
11番 松木 茂盛 (長野市議会議員)
12番 伊藤 隆三 (長野商工会議所 副会頭)
13番 宮澤 清志 (ながの農業協同組合代表理事組合長)
14番 酒井 國夫 (長野市民生委員児童委員協議会)
15番 挟間 孝 (NPO法人ヒューマンネットながの理事長)
16番 西宮 登喜男 (長野市商工会 副会長)
17番 永江 浩一郎 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長)
代理 中嶋副所長
18番 下里 巖 (長野県長野建設事務所 所長)
代理 増澤計画調査課長
19番 熊谷 猛彦 (長野中央警察署 署長)
代理 江本交通第二課長
20番 青木 保 (長野市農業委員会 会長)

◎説明のための出席者

都市整備部長	岩 片	弘 充
都市整備部次長兼都市政策課長	平 澤	智
都市政策課長補佐	宮 下	伊 信
都市政策課係長	清 水	永 一
都市政策課係長	小 林	竜 太
都市政策課技師	柳 澤	満合那
都市政策課技師	鈴 木	康 平
監理課長補佐	稲 垣	実
監理課係長	笠 井	征 彦

◎事務局出席者

都市政策課長補佐	竹 内	健 一
都市政策課主事	松 木	佑太郎
都市政策課主事	山 口	椎 菜

◎開会

○司会 それでは時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。只今から、第76回長野市都市計画審議会を開会いたします。本日の進行を務めます、長野市都市政策課の竹内と申します。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながらの開催となります。よろしくお願いいたします。

初めに本日の審議会は公開となりますので、ご了承願います。会議に先立ちまして、定足数について申し上げます。長野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会の定足数は、委員20名の過半数となっております。本日ご出席の委員は、第4号委員の代理人3名を含めまして、現在17名でございますので、会議は成立となります。また本日、松田委員、勝山委員、青木委員は、所用が終わり次第ご出席されるとのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。また、永江委員の代理で、長野国道事務所 副所長の中嶋様に、下里委員の代理で、長野建設事務所 計画調査課長の増澤様に、また、熊谷委員の代理で、長野中央警察署交通第二課長の江本様に、ご出席をいただいております。

本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に、資料の確認をお願いします。資料は、過日郵送でお届けしたものと本日机の上にお配りさせていただいたものがございます。先に郵送させていただきました資料といたしまして、次第、議案第1号の関係で資料1-1から1-5、議案第2号の関係で資料2-1から2-3。そして本日、机の上に配布させていただきました資料ですが、委員名簿、資料1-6、資料2-4。以上でございます。ご確認をいただきまして、資料に不足がある方は、お申し出いただければと思います。それでは、お手元の次第に沿って進めてまいります。まず、長野市あいさつといたしまして、都市整備部長の岩片より挨拶を申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 都市整備部長の岩片でございます。委員の皆様方には、何かとお忙しいところ、また暑い中、本日の審議会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。当審議会につきましては、5月に開催を予定しておりましたが、全国に緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、審議会の開催

を、ひとまず中止とさせていただきます。委員の皆様方には、スケジュールの調整等、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。また、この度は当審議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、皆様方には快くご承諾をいただきまして、心から感謝を申し上げます。前任期に引き続き委員をお引き受けいただきました皆様方には、任期中のご尽力に対し、厚く御礼申し上げます。本市のまちづくりにつきまして、引き続き、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。また、今回新たに委員をお引き受けいただきました皆様方におかれましては、専門分野でのご見識を発揮していただき、幅広い見地から、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。近年の社会経済情勢の変化、人々の価値観や生活様式の多様化など、市民の皆様を取り巻く環境が大きく変化している中で、本市の都市計画審議会が果たす役割は、ますます重要さが増していると考えております。特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日、ご審議をお願いする案件は、議案第1号都市計画道路松岡大豆島線の決定について、議案第2号 都市計画駐車場長野駅前立体駐車場の変更について、の2件でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。最後に、委員の皆様方のご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは続きまして、委員紹介・委嘱書交付でございます。まずは、委員の皆様への委嘱書交付でございますが、本来ですと委員の皆様方、お一人おひとりにお渡しすべきところではありますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお手元にご用意させていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、都市整備部次長兼都市政策課課長の平澤より、委員の皆様をご紹介させていただきます。紹介を受けられた委員の方は、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。なお、本審議会条例第3条によりまして、皆様の任期は、令和4年3月末までの2年間となっております。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課長の平澤でございます。では、私からご紹介をさせていただきます。信州大学工学部准教授 高瀬達夫様。

○委員 高瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 長野工業高等専門学校教授 柳沢吉保様。

○委員 柳沢と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 長野工業高等専門学校准教授 酒井美月様。

○委員 酒井と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 長野県司法書士会長野支部司法書士 跡部美幸様。

○委員 跡部と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 公益社団法人長野県建築士会ながの支部副会計幹事 伊東亮一様。

○委員 伊東と申します。よろしくお願いいたします。

- 事務局 市議会議員 勝山秀夫様、後ほどお越しいただけます。
- 事務局 市議会議員 手塚秀樹様。
- 委員 手塚でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 市議会議員 若林祥様。
- 委員 若林でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 市議会議員 松田光平様、後ほどお越しいただけます。
- 事務局 市議会議員 阿部孝二様。
- 委員 阿部です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 市議会議員 松木茂盛様。
- 委員 松木茂盛です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野商工会議所副会頭 伊藤隆三様。
- 委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 ながの農業協同組合代表理事組合長 宮澤清志様。
- 委員 宮澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野市民生委員児童委員協議会副会長 酒井國夫様。
- 委員 酒井です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 NPO 法人ヒューマンネットながの理事長 挟間孝様。
- 委員 挟間です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野市商工会副会長 西宮登喜男様。
- 委員 西宮です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所所長 永江浩一郎様。本日は代理といたしまして、副所長の中嶋様でございます。
- 委員 代理の中嶋です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野建設事務所所長 下里巖様。本日は代理といたしまして、計画調査課長の増澤様でございます。
- 委員 増澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野中央警察署署長 熊谷猛彦様。本日は代理といたしまして、交通第二課長の江本様でございます。
- 委員 江本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局 長野市農業委員会会長 青木保様、後ほどお越しいただく予定です。以上でございます。
- 司会 ありがとうございます。続きまして事務局職員の自己紹介ですが、本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。
- 事務局 改めまして、都市整備部長の岩片と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 都市整備部次長兼都市政策課長の平澤でございます。よろしくお願いいたします。

します。

○事務局 都市政策課課長補佐の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課課長補佐の宮下と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課係長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく都市政策課係長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課の柳澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく都市政策課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく都市政策課の松木です。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課の山口です。よろしくお願いいたします。

○事務局 監理課課長補佐の稲垣と申します。本日は立体駐車場の所管課ということで出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

○事務局 監理課係長の笠井と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは続きまして、会長の選出についてお諮りいたします。本審議会条例第5条第1項によりますと、審議会に会長を置き、学識経験者として委嘱された委員のうちから、委員の選挙によりこれを定めるとなっております。具体的には、どのように選出したらよいか、ご意見がございましたらお願いいたします。

○委員 すみません。よろしいでしょうか。ご提案したいと思います。長野市の都市計画マスタープランの改定に深く関わっていただき、長野市の都市計画を熟知されております長野工業高等専門学校教授の柳沢委員さんに会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 只今、高瀬委員から長野工業高等専門学校教授の柳沢委員に会長をお願いしたいのご提案がございました。そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。異議なしとの声をいただきましたので、柳沢委員に会長をお願いしたいと思います。皆様の拍手で、ご承認をお願いします。(拍手) どうもありがとうございました。それでは、柳沢委員、会長席へご移動をお願いいたします。それでは、柳沢会長から一言、就任のご挨拶をお願いします。

○委員 皆様よろしくお願いいたします。只今、会長にご推挙いただきました長野工業高等専門学校の柳沢と申します。よろしくお願いいたします。会長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。皆様もご存じのように、豊かな市民生活を送るためのまちづくりの基礎として、都市基盤整備は大変重要な役割を果たしています。しかしながら昨日の報道にもありましたが、日本の人口が過去最大 50 万人減少ということで、このままではますます人口減少、少子高齢化が進んでいくこととなります。また、昨年台風 19 号によりまして千曲の堤防が決壊し大きな被害を受けたり、あるいは中山間地域の土砂災害など、従来の想定を上回る自然災害が発生しております。また新型コロナの感染拡大状況も今後注視していかなければなりません。リモートの導入が進めば生活形態も少なからず影響を受

ける可能性もございます。このような社会及び自然減少状況は、都市の用途あるいは交通軸の整備を担います都市整備分野にも様々な影響を及ぼすと考えております。従いまして、市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項を調査審議いたします都市計画審議会の担う役割は、ますます大きくなっていくものと考えております。当審議会においては、皆様の豊かな知見に基づきご意見をいただきたいと思います。しかしながらこれまで同様、重要な案件の審議をすることになりますので、議案の審議に関しましては、慎重かつ円滑に進めてまいりたいと思います。委員の皆様方には、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。以上簡単ではございますが、会長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。これから議事に入っておりますが、その前にお手元のマイクの操作についてご説明いたします。発言される際は、楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことを確認いただき、ご発言をお願いいたします。発言された後、そのまま放っておいていただいても構いませんが、マイクが入った状態になりますので、気になる方はもう一度ボタンを押しいただき、緑のランプを消していただければオフという形になります。

それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定により、柳沢会長に議長をお願いいたします。

◎議事

○議長 改めまして、委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。次第のとおり、本日の議事は、審議事項が2件となっております。皆様方からのご意見をいただきながら、実りのある会議にしたいと思いますので、議事の進行が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。なお、本日の議事録の署名は、酒井美月委員さんと宮澤委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第1号 都市計画道路松岡大豆島線の決定について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは議案第1号 都市計画道路の変更 松岡大豆島線の追加について説明させていただきます。都市政策課の鈴木です。改めまして、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは正面のスクリーンと配布資料、その都度ご案内していきますが、見やすい方をご覧ください。まず、順番少し前後しますが、お手元の資料は1-2、A3判横の資料をご覧ください。正面のスクリーンにも同じものを表示していますのでご確認ください。

さい。こちらが総括図です。松岡大豆島線は長野駅から見て、南東方向に位置していき、大豆島地区一帯を南北に接続し、円滑な自動車交通及び緊急時の避難路としての機能を目指すものです。お手元の資料は一枚めくっていただいて、同じくA3判横の資料1-3をご覧ください。こちらが計画図です。事前説明の際と変更ありませんが、改めて説明させていただきます。計画延長約900mの内、サンマリーン北交差点から県道三才大豆島中御所線までの約300mの区間については、すでに松岡土地区画整理事業によって、幅16mの道路ができており、新たな拡幅等は生じない区間です。ここから更に北側の長野菅平線までの約600mの区間が、新たに道路を整備する区間です。また、標準横断図を左下に示しています。車道幅が6m、自転車通行帯がそれぞれ1.5mずつ、歩道がそれぞれ3.5mずつで構成されています。お手元の資料は1-1へ戻っていただいて、A4判縦の資料1ページ目です。松岡大豆島線の概要になります。先ほどご説明した通り、起点を松岡二丁目、終点を大字大豆島とし、延長が約900m、幅員が16mの2車線道路です。

続いて2ページ目をご覧ください。変更理由書になります。こちらでも事前説明の際に説明させていただきましたとおり、市内の南北方向の道路ネットワークを強化するための路線であり、また、地域の防災能力強化、安全性の確保といった役割を担う路線という位置づけです。

続いて3ページ目をご覧ください。策定経緯の概要です。これまでに経てきた手続きになりますが、令和元年度2月の事前説明の後、3月に素案の閲覧を行い、4月の公聴会は公述の申出がありませんでしたので、中止とさせていただきました。5月には案の縦覧を行い、6月には長野県から協議に対する回答もあり、今回の都市計画審議会において審議されるものです。また、地元説明会や素案の閲覧などの手続きを経る中で、地元からは事業を早く進めて欲しい、歩行者の安全、地域住民の暮らしを第一に考えて欲しいなど意見をいただきました。その中でもある方の意見については、ご本人の要望もありまして、本人了承の下、この場でご紹介させていただきます。「当医院は地域住民のための診療活動を行っており、患者様の駐車場利用について工事期間中も含めた駐車台数の確保、安全確保、工事による騒音や衛生面での不安など、どのように補償してもらえるのか明確な回答をいただきたい。また、医療法人として長期的な計画を立てる上でも、多大な影響を受けるため、十分な説明・調整のうえ、計画を進めていただきたい。」意見をいただいた方とは定期的に機会を設けまして、話し合いを継続しているところですので併せて報告させていただきます。

続いて本議案を審議していただく上で、そのための検討材料として、以降説明させていただきます。写真や動画が続きますので、正面のスクリーンを中心にご覧いただきながら、お手元の資料も併せて確認していただければと思います。内容としては主に事前説明の際にご指摘いただきました、現地及び周辺の状況、続いて交通量について、最後に費用便益比、この3点についてです。お手元の資料は1-4、A3判横の資料をご覧ください。現地及び周辺の状況についてです。まず写真①～③をご覧ください。①はサンマリーン北交差点から北

方向を撮影しています。ここから北へ②、③とすでに幅員16mの道路がすでにある区間になっていますので、この規模の道路が北側にも整備されていくとイメージしていただければと思います。続いて写真④～⑦をご覧ください。現地は写真にありますように農地と宅地が混在しており、いくつか事業所もみられるような状況になっています。最後に写真⑧～⑨をご覧ください。松岡大豆島線と長野菅平線の交差点付近の状況です。写真⑧の黄色い線が都市計画道路の長野菅平線で、写真⑨はこの交差点付近の北側の状況です。

次は交通量についてです。お手元の資料は1-5、A4判縦の資料と併せてご覧ください。スクリーンには交通量調査の実施地点、NTT電話交換所北側の交差点の位置を表示していますので併せてご確認ください。続いて、スクリーンには調査箇所の交差点の写真を表示しています。写真の左から2本目の電柱のある辺りから、市道大豆島13号線が西へと続き、中央辺りから左上へ、市道大豆島62号線が長野菅平線へと続き、正面右手奥から画面後方へと市道大豆島松岡線がサンマリーン方面へと続いているような状況です。

続いて交通量調査の概要です。資料は1-5の上段をご覧ください。交通量の調査日時は平成30年10月24日(水)の平日、朝7時から夜7時までの12時間、天候は曇りです。交差点に対していずれの方向から入ってきて、いずれの方向へ出ていったかをA～Dまでの断面ごとに数えています。続いて、資料1-5の下段にありますグラフと表をご覧ください。交差点へ流入してきた車だけを断面ごと、時間帯別に集計、グラフ化したものです。通勤・通学時間帯の7時、8時台、帰宅時間帯の17時、18時台に交通量が集中しており、特にA断面の交通量が突出しており、続いてD断面、C断面の順に多くなっていることが分かるかと思えます。12時間の調査にはなりますが、一日に6000台近くの車が通っており、現状の道路幅の割には交通量が多くなっております。また、交通量の参考値としまして、H27年の一般交通量調査によりますと、長野菅平線の大豆島小学校南側の辺りで12時間で7268台が観測されています。こちらの調査箇所の位置は正面のスライドをご覧ください。緑色の丸で示しています大豆島小学校の南側辺りで調査をしています。続けて現地の交通状況としまして、通勤時間帯の状況を動画で撮影してきましたので、ご覧いただきたいと思えます。先ほどの交差点、スクリーンでは青い丸で囲った箇所になりますが、こちらを南西側から北東方向に向かって撮影しています。それではご覧ください。令和2年7月21日(火)平日の午前7時30分ごろの状況です。通勤時間帯ということもあってかなりの数の車がスピードを出して走行しています。また、歩道がなく、周辺に事業所なども多いことからトラックの通行も見受けられ、歩行者にとっては身の危険を感じるような状況かと思えます。この交差点は大豆島小学校の通学路にはなっていませんが、周辺の中高生が自転車によく通ると地元からは聞いております。次に学生が自転車を通る所をちょうど撮影できましたので、ご覧ください。同日の午前8時10分ごろの様子です。自転車が南から来て、大豆島小学校方向へと向かっていきます。後続の車が減速し、自転車を安全に追い越せるように待っている様子が伺えます。動画でご覧いただいた様に、特に交通量の多い車の動き方としては、南側のサンマリーン方面から来て、大

豆島小学校方面へと向かう車が最も多く、続いて東側の大豆島小学校方面から来て、サンマリー方面へと向かう車、さらに風間方面から来て、サンマリー方面へ向かう車、サンマリー方面から来て、風間方面へと向かう車の順に多くなっています。

最後に概算事業費と費用便益比についてです。スクリーンには、算出過程含めまして主要な項目を表示しています。算出方法については国土交通省の費用便益分析マニュアルをもとにしています。まず、概算の事業費にはなりますが、全体事業費が約10.8億円でそのうち用地費が約7.4億円、それ以外の費用が約3.4億円です。用地費に関しましては、地権者が約40名、土地が道路敷地や水路敷地などを除きまして約60筆、建物が約10棟となっています。交通量については先ほどの交通量調査で得られた12時間交通量を24時間交通量に換算し、約7600台、将来の伸び率を元に算出した計画交通量が約7400台となっています。これら各種の条件から得られる総便益と総費用の比をとりまして、費用便益比が2.41と、概算ではありますが事業の妥当性を評価しております。

私からの説明は以上になりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 説明ありがとうございました。只今の事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をして発言をお願いします。いかがでしょうか。

○委員 高瀬です。前回からの疑問点を説明していただいたので、道路を作ることにしましては問題ないと思いますが、都決をわざわざ打つ理由というのがちょっと見えてこないといえますか、前回も何名かの委員さんから指摘がありましたように、この地図を見た限りでも、やはり長野市の将来のネットワークというイメージを考えるならば、そこから先線も一体となって都決を打つなら意味があると思います。わざわざここだけを都決を打つというのは、おそらく本来の都決を打つ意味合いですと、その周辺開発を抑制するためにといいものもありますし、大豆島あたりは最近家がどんどん建ってきているので、このままですと先線の見通しがまったく立たなくなってしまう。そうするとネットワークとして機能しないので、この道路を作って先線の見通しが立ってまとめて一体的に都決を打つというならわかりますが、ここだけ作ることにして都決を打つ理由は、何か明確なものがあるのでしょうか。

○議長 ご質問ありがとうございました。しっかりとネットワーク、しかも長野市にとって必要で渋滞等あるいは地域間の交流等が円滑に行われるためのネットワーク全体を考えた上での都決なのかどうなのかということかと思いますが、事務局からご回答があればよろしくお願いいたします。

○事務局 大豆島の構想路線ということで、路線全体としてはサンマリー北交差点から長野菅平線を通して長野須坂インター線まで、南長池の交差点まで接続するような構想ではあります。この南長池交差点から南側の風間保育園のあたりまでは県道と重複している区間がありまして、この辺を含めて長野建設事務所さんとも協議はしているところなんです、大豆島地区では現在長野菅平線だとか東外環状線ですとか、すでに道路事業実施中の区間が

複数あるような状況ですので、なかなかすぐにこちらの方を着手できないという状況でいます。具体的な見通しが立たない状況ということですので、まずは市での整備が決まっております南側の、今回の松岡大豆島線の部分を先に都市計画決定させていただいて、段階的に進めていこうというような方針でいるところです。

○委員 段階的にわざわざ打つ必要があるのかということです。道路を作ることに関しては全く異議がないんです。地権者が全員賛成していて、地域がすべて賛成していて道路を作る、それは粛々と作っていただければいいんですけれども、なぜ都決を打たなければいけないのか、縛りを作るということですよね。すべてが上手くいっているならばいいんですけれども、例えば一つでも何か懸念される事項があった場合、それに対して都決を打つことによって縛りかけるということを考えておられるのであれば、それはよろしくないんじゃないかなと思いますし、都市計画道路の決定というのはやはり将来を見越してやるわけなので、出来るからそれを都決に打つというのはちょっと変な話、まだ先の見通しが立っていないから都決を打たないというのは、昔ですと見通しが立っていないから現時点でも都決を打ったところでも未着手のところがあるんですよね。それはやはり長野市全体としてのネットワークを考えてやっているわけですよね。更に都市計画道路の見直しを一回されましたよね。そのときに新規でここは出てきましたか。出てきていないですよね。もし都市計画道路の見直しをしたときに、都市計画道路を今の時代に合うように長野市で、もう不要だと思ふところは削除しているんでしょうけれども、本当にこの路線が新規に必要なならば、そのときに議論をされていないというのも少しおかしな話だと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 都市政策課の清水といいます。回答代わりますけれども、よろしくお願ひいたします。大きくは二つの質問になるかと思ひます。都市計画決定の必要性、あとは見直しに対してこちらの路線はどのように扱ってきたか、ということになると思ひます。こちらの路線については、今パワポの画面で出ているものなんですけれども、これは地元説明会のときにも使わせていただいたものになります。お話したのは、図面でいうと一番下の赤いラインの下側、南側になるんですけれども、そこに清掃センターやサンマリーン長野があります。この交差点から北上しまして、今日ご審議いただいております路線、赤い線で書いてあります。そこを更に北上してオレンジ色、ずっと上がっていきませんが、長野菅平線のところからオレンジ色の一番上が、先ほど申し上げたとおり長野須坂インター線の交差点、南長池の交差点になります。更にその上になりますが、図面は切れてしまっていますが、都市計画道路の東豊線に繋がっております、ずっと北の方に上がっていきますと、長野運動公園があります。更に上、北部幹線に繋がって、ルートのには長野市の北部地域、犀川より北側になりますけれども、北部地域の南北を繋ぐ道路という位置づけでご説明させていただきます。ただこういうご時世ですので、事業期間は長い間かかってしまいます。事業化という点で考えると、目途がついたところという言い方になってしまうんですけれども、

そういったところから都市計画決定を先にさせていただいて、今回表示されていない区間については、地元の皆様にはこのルートを通るというお話はしました。関係する長野県さんだったり協議する相手は多いんですけれども、継続協議しまして、事業化が確定した時点で都市計画決定を検討してまいりたいと思っております。どうしても都市計画決定するとなると、私権を制限するようになってしまいますので、その辺は地元の皆様にも事業化が見えてきた時点で都市計画決定するというのもお願いしておりますので、そういった意味で今回事業化の目途がついたところから都市計画決定をしたいということで進めてきております。もう1点なんですけれども、都市計画決定の見直しを平成20年前半から25年あたりまでかけてやらせていただいたんですが、そのときはご指摘のとおりです。こちらの路線は新規路線ということではあがっておりません。というのも、その時点ではこの路線というのも、実際サンマリン北の交差点のあたりから1本必要じゃないかということで、地元の皆様と協議は始めていたところなんですけれども、どういうルートを通るのかとか、どういった形で整備したらいいのかというのが、まだはっきりと見えていない時期を経由しております。見直しの中で一緒にやっていたらよかったんですけれども、どうしても検討のペースが合わなかったと認識しておりますので、前回の見直しの中では表示できなかったものと考えております。以上になります。

○委員 あまり答えが変わっていないと思うんですけれども、道路を作ることに反対しているわけではなくて、都市計画決定をしていくという手順が、確かに昔の方法を使っていて都市計画道路の見直しをするときに相当大変だった、ご苦労されたのはわかるんですけれども、考え方がまったく変わってきてしまって、都市計画道路は出来るところを作っていくという、そうすると今大豆島あたりというのはすごく開発がされていて新しく住んでいる人も多いです。すると、今まだ決定していないあたりがどんどん新しいのが出来てきたら、更に事業化など無理ですよね。昔はそうしたことを見越した上で、そのあたりを新しい家を作るときは少し考えてくださいねということ踏まえてやっていくはずなんですけれども、この手順を踏んでいくと本当に何も出来ないことになってしまいますね。それを踏まえて今回の一部分だけを決定されていくというのは、今までの手法と違うというのが気になります。それ以上の答えはないかもしれませんが。

○議長 いかがでしょうか。構想としては南北を強化する、南北の交通軸を強化する点については、特に問題はない。しかしながら期間もかかる中で、開発も進む中で、土地の収用が難しくなっていくんじゃないかということがあろうかと思えます。そのあたりが問題なのではないか、ということなんですけれども、そもそも開発自身の進行、対象としているところの開発状況はどのような感じなんですかね。その辺は都市政策課で掴んでおられるのでしょうか。

○事務局 開発に関してということになりますけれども、通るルートが今回の決定をお願いしているルートから北側の方になりますけれども、ほぼ市街化調整区域になるという

こともありますので、開発という点に関しましては、従来考えられているような道路があくから宅地化が進むというような大きな動きは、おそろくないのではないかと考えております。あともう一点なんですけれども、今回こちらを都市計画決定していきますけれども、ルートとしてはサンマリン北から長野須坂インター線まで、本来であれば都市計画決定したかったところなんですけれども、事業の都合と言ってしまうと語弊があるかもしれませんが、事業化できるところをまず都市計画決定して、事業の進捗を図りたいということ、まだ都市計画決定していない範囲については、ルートは地元の皆様にもお示ししてありますので、いずれにしても今都市計画決定をお願いしているところから北側は、現在都市計画決定しているところの事業進捗を見ながらになりますけれども、いずれ都市計画決定ないしは事業化に向けて進めたいということをご理解をいただいていると考えております。もし開発などいろいろと相談がくるようでしたら、計画決定していく場所ではないんですけれども、法律的にはまだ制限のかけられない状態ではありますが、協力は皆様をお願いしていくのかなと考えております。

○委員 ありがとうございます。1点最初の質問に答えていただいているんですけれども、今ここで計画されているところの土地は全て100%オクケーということですか。100%地権者は全て同意されているということでしょうか。

○事務局 事業化という点に関して100%同意かという、まだ私共把握はしておりません。今回の都市計画決定の手続き及び決定に対する説明はさせていただきまして、概ねのご理解はいただいているかと理解しております。

○委員 問題なのは、揉めたときにこのネットワークで果たして整合性がとれるのか、先に作るのわかるんですけれども、ただ実際に土地を収用される方々でもし反対する方がいらっしゃったら、このネットワークのこの一部分の区間だけで、ネットワークの整合性はおかしいじゃないかという話が出てくる可能性もあるわけですよ。そういったところをこの都計審で決まりましたからということをお免罪符のようにされると、ちょっと問題があると思いますので、そこのところを確認したいです。

○事務局 ちょっと答えがずれてしまいました。申し訳ありません。地元の方、関係する方も含めてですけれども、説明させていただいたのは、今回サンマリン北の交差点から、一旦はご審議いただいている区間になりますけれども、そちらの話と、更に北へ抜けていく区間、そちらも含めて都市計画決定をしていきたいということで説明をさせていただいています。今回は北側の方については、まだ都市計画決定をするような段取りになってはいませんが、これから事業の進捗に合わせて都市計画決定をしていきたいということで、ルートについても、地区も関係者さんのことも同意していただいているということで進めておりますので、これが変わることはないと考えております。

○委員 市議会議員の松木でございますが、前回も今の観点について、私からもご指摘を申し上げたわけですが、やはり都市計画道路というのはネットワークがなければ、一

区間だけ決めても将来の展望が開けないという点で、この原案については賛成は賛成なんです。先線について早急に方針を示して、路線を都市計画道路の計画に参入していただくよう努力をぜひお願いしたいと思います。なおかつ現在、丹波島長野大橋が交通渋滞で非常に大変な状況になっていまして、五輪大橋がもし無料化になった場合にこれとの接続も考えると、先線のルートを決めておく必要があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ先線については明確にルート設定をしてほしいということをご付帯意見として申し上げておきたいと思っております。その件について、何かもしありましたら。

○事務局 ありがとうございます。今回都市計画決定していないというか、まだできなかったというか、今回挙がっていない区間もありますが、こちらについては決してしないということではなく、今回の事業を進めていく中で、継続して関係するところと協議をしていくということで話をさせていただいております。五輪大橋の方はこれから無料化となっていくかと思いますが、周辺では建設事務所さんの方で菅平線であったり長野東バイパス、三才大豆島の整備が進んでいます。そういったことも注視しながら、私共の事業も効果が出るように、また考えて検討していきたいと思っております。

○委員 そういうことで今回変更については認めるけれども、先線についても早急に計画決定に持っていくようにご尽力いただきたいと、付帯意見をつけて進めていただければいいと思います。それからもうひとつ、五輪大橋との接続の部分が鋭角になってしまっています。この辺についても工夫が必要じゃないかと思っておりますが、今後の課題ということで検討していただければと思います。その辺についてはどう思っていますか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。私共今考えているのが、今回ご審議いただいている路線については、長野市の犀川以北のネットワークの中の一部として考えておまして、今ご指摘されました、五輪大橋からエムウェーブや東バイパスに抜けていくところ、そちらのルートは長野市全体を縦断する路線という位置づけで見えております。ただこれから道路状況も整備が終わってくれば変わってくるかと思っております。ここの部分だけでなく市内でもいろんなところで都市計画道路が新しく整備または改修されてきていますので、そういったものも併せてみまして、将来必要であれば五輪大橋との接続ですとかも検討していければと考えております。

○議長 今の先線の話ですけれども、長野都市圏総合都市交通計画ではネットワークを示されてシミュレーションされているような状況かと思っておりますけれども、その段階では長野市ではそういった構想もすでにその段階では持っていて、シミュレーションかけてもらったということではないですか。先線がそのまま北部幹線まで繋がるようなネットワークがすでに作られていてシミュレーションもかけられているという状況が長野都市圏総合都市交通計画には書かれているんですけれども、これはどういうことですか。

○事務局 今画面で表示させていただいているのが将来交通量についてということなんですけれども、こちらは第3回の長野都市圏交通実態調査（パーソントリップ調査）をさ

せていただいた中での、将来交通に表示されているものになります。こちらの路線についても、画面では赤の点で囲まれていますけれども、そちらとその北側になります、オレンジ色で北側に上がっていますけれども、表示されている路線、更にもうその上に今回ご審議いただいている路線について、将来交通網の中でも併せて検討させていただいております。図面の表示でいうとすごく大雑把な括りになりますけれども、ちょうど今回都市計画決定のご審議をいただいている区間については、約20年後、令和17年になりますけれども、そちらの想定では、周りの道路網がこのような状態で出来上がったときには、という色々な条件はつきませんが、1日4000台から8000台の区間と見込まれております。更にその北側については、1日8000台から12000台と見込まれています。この路線の東側に青いラインがおりていますけれども、その角のあたりに大豆島小学校であったり大豆島公園など公共施設がありますので、そういったところの交通の安全であったり通行者の安全も非常に期待されるだろうと。併せて大豆島小学校一帯は避難施設に指定される場所なので、そういったところにアクセスするということが十分に期待できると考えております。

○議長 高瀬委員さんの方はネットワークが効率的に、シミュレーションしたとおりに効力を発揮するためには、収用に関係して、もし上手くいかなかったときにネットワークを変えざるを得ないような状態になったら、将来的な構想を立ててやったとしても上手くいかなくなってしまう可能性もあるということですし、松木委員さんの方は一つ先線ということで、どんな効果があったのかということをお聞きしたいと思います。それから五輪大橋との連結の話ですね。シミュレーションをしていただければと思いますけれども、松木さんの方は進めるのはいいけれども都市計画決定をしてくれということだと思います。そのあたりが2人の委員さんのご意見だと思います。その他に、この件につきましてご意見等ございましたら。

○委員 先ほど報告していただいた中で、3ページの公述の申出がなかったため中止ということで、2つ紹介いただいたと思いますが、早く進めてもらいたいということと、医療法人の方から駐車場や補償についての点を言われたのですが、この2人だけなのか他に何人かいたのか、合計がどういうものかというのをひとつお話を聞きたいです。それから地権者が40人ということだったと思いますが、40名で60筆10棟ということで、地元説明会に土地所有者や建物所有者全員が参加しているのかどうか、参加していない人はどういう状況なのか、というのが2つ目。それから先ほど将来交通量調査をこちらの資料にはないんですけども、人口減少と将来的というのがいつの時点でやられたのか、今の人口減少の中で交通量が決められているのかどうか、どの時点でというのが3つ目。まず3つ教えていただければと思います。

○議長 事務局の方からお願いします。

○委員 3点お答えしたいと思います。1点目ですけれども、先程公述の申出はなかった、地元の意見ということで2～3件ご紹介させていただきましたが、地元説明会は令

和2年1月に2回、対象地区の皆さんに対してやらせていただいています。代表的な意見ということで2つお話をさせていただいたままでなんですけれども、他にどのような意見が出たかといいますと、今日ご質問にもありましたが、道路整備の目的は何であるか、工事はいつ頃始めるのか、これからどういう風に都市計画決定して事業を進めていくのか、交差点には信号がつくのか、などいろいろな意見をいただいております。その中でも早く進めてほしいという声は多く聞こえてきました。もう1点紹介したものについては、具体的に今後の進め方という話の中でも出てきましたが、実際に事業をやるにあたっては、補償や事業化の説明を十分していただいて納得した上で進めたいという意見もありました。2点目の地権者さんに対してどのような対応をしたかということですのでけれども、説明会については地区に対してこういった説明会がありますということだったり、地区外にも当然関係する方、土地をお持ちの方もいらっしゃいますので、そういった方には郵送で説明会の案内を出しております。当然説明会には来られる方、来られなかった方が出てきますけれども、来られた方にはこういった資料を配布させていただいておりますし、来られなかった方についても地区外の方には説明会に寄せられた意見の報告という形で説明会の資料を送付させていただいております。地区の方に関しても結果の報告させていただいて、事業の説明をさせていただいたということになります。

○事務局 交通量に関しては私からですが、2015年時点を基準にしまして、将来の伸び率を見ています。将来の時点としては2021年頃を想定してまして、現在の交通量調査の結果を元に推計した計画交通量が7400台、人口減少等もありますので、交通量が減るという見込みで試算しているものになります。

○議長 2021年ですか。いずれにしても人口減少を踏まえた上で、予測はされているんだと思います。それから2点目のところで資料を送付して、それに対して出席されていない方から何かご回答はございましたか。

○事務局 件数は定かでないのですが、お問い合わせはいただいています。内容について説明を求められているものもございまして、説明会の内容についても意見がどういうものだったかというのが概略といいますか、代表的な意見に対しての報告になっていきますので、ということをお聞かせの方もいらっしゃいます。やはり聞かれてくる方というのはいつ頃工事が入るのか、補償や用地交渉はいつのタイミングで入るのかということをお聞かせと記憶しております。

○議長 特に反対意見はなかったのですか。

○事務局 今日ご紹介した意見も、反対ではないですがということにはなるんですけども、やはり事業を進めるにあたっては自分たちのことも十分に理解してもらった上で進めてほしいということで、そういったことは聞いております。

○委員 2回説明会があって、40名のうち何人出席されたんですか。

○事務局 説明会に出席された方と地権者の方々の整合をまだとってはいないのです

が、松岡で行った説明会につきましては42名の参加がありまして、大豆島区の中でも上区、中区、下区、東区、東風間区、西風間区の6区を対象にした説明会には36名の参加がありました。

○委員 肝心なのはまず地域の説明会も当然大事なことで、地域の皆様にも協力してもらわないといけないのですが、地権者または建物の所有者が何人参加したかというのが明確になっていないということですか。

○議長 地権者が何名参加されているかというのは把握されていますか。

○事務局 今回対象の区になるのが松岡区と上区というところで、主な対象区、地権者という意味では対象の区になりますけれども、今手持ちでは詳細に把握しておりません。ただ地権者のリストを作成しておりまして、それで照合したものはありますので、把握しておりますけれども、今手持ちではありません。

○委員 説明の中で補償をどうしてくれるのかという問題があって、補償の説明も当然やられたと思うのですが、一定の金額、固定資産税評価額云々とか、土地の収用について税法上の問題とかそういう説明もやられたと思います。そういうことは補償の問題で具体的に、地権者や土地建物の補償の関係でやられたと思いますが、その辺はやったのかやってないのか、もしくは意見が出されたけど保留になっているのか。

○事務局 今の補償や用地交渉の関係についてですけれども、まだ事業化になっておりませんので、そちらの具体的な説明はしておりません。ただ、用地については事業化当時の不動産鑑定が入ったものについてだとか、補償については今あるものについて補償調査をさせていただいて、金額を提出させていただきますとか、そういった一般的な説明はさせていただいております。

○議長 都市計画決定されてから財源、それから土地の評価額だとか、それに対して換地や収用だとかという話に進んでいくわけですよ。ですから今の段階ではまだ都市計画決定されていませんので、具体的な補償額だとか土地収用の話までは少し難しいかなと思います。

○委員 資料にはないんですけれども、事業計画はペーパーで全委員のところへ渡していただけていますか。またはパワーポイントでもう一度出していただけて、事業財形が出ているわけですよ。土地収用の部分がいくらだとか、さっきの説明だと出ているはずだと思うんですけども、全体事業が10.8億円で用地が7.4億円と書いてあるわけだから。交通量は7600台と言ったけど以前に5000台と報告があったのと何が違うのか教えてください。

○事務局 交通量についてですが、5000台というのが12時間の交通量になります。スクリーンで今お示しさせていただいているのが、24時間の交通量になります。

○委員 そうすると先ほどの将来交通量との整合性が合うということよろしいでしょうか。先ほど事業計画が出ているから、一定の金額が裏付けとして出てくると思いますが、出来るだけ地主の方に事前に説明して納得してもらうことが大事だと思います。松岡の

線路なんです、あと600mの関係なんですけれども、大豆島地域で様々な要望が出されている中で、長野環境エネルギーセンターの建設との関わり合いの中でこの事業も計画されているという認識でよろしいでしょうか。

○事務局　　ごみ焼却施設等との関係ですが、健康レジャー施設や複合施設が平成29年12月に完成しまして、平成30年3月にオープンしています。この辺と北側の大豆島小学校だとか大豆島支所のあるあたりのアクセスを考慮して計画しているものになります。

○事務局　　今のエネルギーセンターの関係なんですけれども、エネルギーセンター建設に併せて、大豆島地区の中でまちづくりに関してどうするかというのを、地区の皆さんと一緒に考えさせていただく中で位置づけてるものになっております。

○委員　　最終的には賛成するつもりですが、今コロナ問題で財政支出も国もかなり赤字国債をどんどん発行してその対策をやられていますよね。借金は1100兆円以上出てきて、これからも借金は増えてくると思うんですよね。人口減少で、自動車産業も車の販売数もかなり調整をしてきているという状況もあって、確かに道路を拡幅したり便利な交通を重ねていくということもひとつはあるかもしれませんが、しかし極力お金の使い方を命を大切にす地域に住めるような、そういう方向にぜひお金を使うべきだと私は思っています。確かに将来像いろいろありますけれども、今ある交通量の整備の中で必要最小限に整備しながら、財政が安定した中でいけばそれからまた考えていくという計画を立ててもらいたいというのが私の最後の意見です。

○議長　　ありがとうございました。その他にもございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。いただいた意見の中では、計画を立ててもそれが実現できなければどうにもならないので、しっかりと地権者等とよく話し合いを行って早めに都市計画決定を先線についても行っていただくということが、今回出していただいた意見の総括になるのかなと思います。これ以上意見はありませんので、委員さんから出された要望も付帯事項としていただければと思います。

これより、議案第1号の採決を行いたいと思います。挙手による採決を行いたいと思いますが、ご異議等ございましたら遠慮なく言っていただければと思いますが、挙手でよろしいですか。では、挙手による採決を行います。議案第1号について、賛成の委員は挙手をお願いいたします。賛成多数と認められますので、第1号議案は、原案どおり決定することに、ご異議がないものといたします。よろしくお願いたします。

第2号議案の説明に入る前に、遅れていらっしゃった委員の皆様方のご紹介をしたいと思います。事務局からご紹介よろしくお願いたします。

○事務局　　私から紹介をさせていただきます。紹介を受けられた委員さんはその場でご起立をお願いいたします。

それでは、市議会議員 勝山秀夫様。

○委員　　勝山です。よろしくお願いたします。

- 事務局 市議会議員 松田光平様。
○委員 松田でございます。よろしくお願いいたします。
○事務局 長野市農業委員会会長 青木保様。
○委員 青木でございます。よろしくお願いいたします。
○議長 よろしくよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続きまして、議案第2号の都市計画駐車場長野駅前立体駐車場の変更について、事務局からご説明の程よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課の柳澤です。議案第2号 長野都市計画駐車場5号長野駅前立体駐車場について、私から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。都市計画駐車場の長野駅前立体駐車場におきましては、平成31年2月の第73回都市計画審議会にて収支実績の状況や、施設の老朽化により施設を閉鎖するご報告をさせていただきました。昨年度は駐車需要検討も行いまして、改めて都市計画決定の廃止ということで、今回審議をお願いいたします。説明資料は事前配布で資料2-1のとおり都市計画図書、2-2の総括図、2-3の計画図をお送りさせていただいております。また、本日配布資料で、資料2-4をお手元に置かせていただいております。

それではまず資料2-1の1枚目をご覧ください。こちらは都市計画図書の計画書になります。本議題の長野都市計画駐車場 5号長野駅前立体駐車場の計画決定の廃止でございます。このことについて、都市計画駐車場の概要、また駐車需要についてご説明いたしますので、資料2-4をご覧ください。2アップ印刷になっておりまして、右下にページ番号をふっております。同じ資料を画面に映しておりますので、どちらかでご覧いただければと思います。資料2-4の2ページ目に長野駅前立体駐車場の位置を示しております。長野駅善光寺口からだいたい200mほど西に行ったところにあります。写真を3枚のせてありますが、トイレ・管理棟が分離された機械式の立体駐車場になっております。資料2-2の総括図、資料2-3の計画図が広域の図面になっていきますので、あわせてご覧ください。

それでは1枚めくっていただきまして、資料2-4の3ページ目をご覧ください。本駐車場の概要になります。平成4年に都市計画決定され、平成5年に供用開始されました。決定理由を述べさせていただきますと、大規模店舗等の商業施設が立地する長野駅前地区は、これらを利用する人や、駅への送り迎え等で、多くの自動車が入り込むのにかかわらず、駐車場の収容台数が不足しており、違法駐車や駐車場に入ろうとしている自動車が道路にあふれ、都市施設の機能低下を招いている。よって、安全かつ円滑な道路交通、都市環境の整備に寄与するため、駐車場を追加する。とされています。4ページは長野駅前地区の将来駐車需要についてです。決定当初は、駐車場の収容不足で都市機能が低下していた長野駅前地区ですが、平成28年に実施した第3回パーソントリップ調査で将来駐車需要について検証しております。交通セル内、右側の図で青色の点線に囲まれている部分ですが、左側のグラフで示しているように、パーソントリップ調査時の平成28年から20年後予想で、将来の人口減少に伴

い自動車利用数も減少することから、将来駐車需要も減少する見込みとの結果が出ています。パーソントリップとはどのくらいの人が、どのような手段で、どこからどこに移動したのかを調査したものです。5ページをご覧ください。長野駅前地区における将来駐車需要については先ほどのような結果が出ていますが、平成30年度末に施設を閉鎖しまして、本駐車場の今後のあり方について検討いたしました。平成30年駐車場実態調査、パーソントリップ調査、昨年度行った駐車需要検討から、長野駅前地区の現況の駐車需要について検証をおこない、決定理由の駐車場の収容台数の不足という観点から比較を行いました。長野駅前地区の範囲として、当初計画と比較ができるように、資料右側のゾーン1からゾーン5までを対象としています。長野駅前立体駐車場はゾーン2に位置しています。6ページに、パーソントリップ調査における長野駅前地区のトリップ数の推移を示しております。トリップ数とは、目的を持った起点から終点までの移動量を示す単位です。青いグラフが徒歩、自転車、バス、電車など全ての交通手段を合わせた総トリップ数を示しており、オレンジのグラフは自動車利用のみのトリップ数を示しています。総トリップ数、自動車トリップ数ともに減少傾向であり、将来予測でもさらに減少の見込みです。

1枚めくっていただきまして、7ページをご覧ください。駐車場実態調査を平成30年に行った結果をまとめています。左の図で着色されているところが駐車場として利用されている場所です。右のグラフが、都市計画駐車場の決定当時と平成30年とを比較したものです。時間貸し、月ぎめ、専用駐車場について、上が駐車場数、下が駐車可能台数のグラフで、緑色が平成3年、青色が平成30年時点のものです。月ぎめ駐車場のみ若干減少しておりますが、専用駐車場と時間貸し駐車場は増加しております。8ページ目に、先ほどご説明した駐車場実態調査の結果と、第3回パーソントリップ調査の結果をもとに現況の駐車需要バランスを算出した結果を示しております。オレンジ色が駐車可能台数、青色が駐車需要です。時間貸し駐車場は私事目的に使われることが多く、目的を持たないうろつき交通の原因となる自動車交通を収容する役割も果たしますが、こちらについても駐車需要のバランスはとれている状況です。本駐車場が位置するゾーン2、また、となりのゾーン1を見ても駐車場が足りていることがわかるかと思えます。9ページをご覧ください。平成の初めごろの長野駅前地区の写真を載せております。自動車交通が多く、路上駐車や交通が停滞している様子が伺えます。10ページには昨年の5月に撮影した長野駅前の写真をのせています。右側の写真が現在閉鎖している本駐車場になります。その下の写真が、本駐車場の東側に隣接している市道の様子です。イベント等が開催されている休日でしたが、道路にあふれている自動車はなく、駐車需要車両はコインパーキング等に収容されている様子がおわかりになると思います。次の11ページも同じ連休に撮影したものです。路上駐車による交通の妨げや交通が停滞している様子がないことがわかるかと思えます。12ページをご覧ください。ご説明させていただきました、自動車トリップ数の減少、長野駅前地区における駐車場収容台数の充足、将来駐車需要の減少の見込みという点から、都市計画決定当初の駐車場の収容不足の解消は目的を達成

したと考えられます。

資料2-4 駐車場容量不足の解消についての説明は以上になりまして、次に、資料2-1の2枚目、変更理由書をご覧ください。変更理由書を一部省略しながら読ませていただきます。長野駅前立体駐車場は、長野駅周辺地区の駐車需要に対応し、安全かつ円滑な道路交通を確保することを目的として都市計画決定されたものです。当時、長野市では交通需要の増大に対応するため、長野市総合交通施設整備事業計画に基づき、中心市街地を取り囲むように環状道路を整備してきたほか、長野市建築物における駐車施設の附置等に関する条例を施行し、一定規模以上の建築物を新築・増築する際は駐車場の附置を義務付けるなど、民間駐車場の整備を誘導してきたところである。また、長野市駐車場整備計画調査では、駐車場整備の推進を図ってきた。本市が所有する公共施設については長野市公共施設等総合管理計画において総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めており、本駐車場は廃止を含めて検討となっているが、現在は施設の老朽化により休止している。このような状況下、長野駅周辺においては、都市計画決定当時と比べて駐車場の収容台数が増加したことで駐車容量不足が解消し、街路整備の進捗により、慢性的なうろつき交通がなくなるなど交通環境が改善された。また将来的にも自動車交通量は減少することが予測され、駐車場需要の増加は見込めないことから、長野駅前立体駐車場を廃止するものとしております。しかし、中心市街地のまちづくりは重要であり、今後も中心市街地の魅力向上に努め、来街者にとって使いやすい交通計画に配慮しながら、適切な場所に適切な量の駐車場を配置していくことなどが課題であると考えております。

次に、変更の経緯についてご説明いたします。資料2-1最後のページ、4枚目をご覧ください。今年の2月に地元説明、それから関係機関協議等も行いながら、素案の閲覧、案の縦覧を行ってまいりました。意見書の提出もなく、地元の方からも都市計画駐車場の計画決定廃止について反対の意見はいただいておりません。

私からの説明は以上になります。ご審議をよろしく願いいたします。

○議長 ご説明ありがとうございます。只今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、挙手をして発言お願いいたします。

○委員 もし持ち合わせていればいいんですけども、総事業費と駐車場代との総採算がわかれば。もし出来れば取り壊す費用を入れたらどうなるか。

○事務局 総事業費というのはこれから発生するものですか。

○委員 最初は作ったお金と今まで駐車料金で入金したお金と採算がどうなっているのかということと、今度は取り壊すのにどのくらいかかるのかということです。要するに駐車場に係る全ての事業費と収入と経費についてです。

○事務局 お答えします。作ったときの事業費としましては、口頭で申し上げます。トータルで12億400万円になります。施設費として約8億6000万、用地費として約3億、事務費として約2000万弱のトータルがそちらになります。収入としましては、今スライドに示し

ているんですけれども、採算というところでは取りまとめがとれていないのですが、赤い点線で示しているところが駐車場の収入、使用料になっておりまして、合計では示していないんですけれども、ご覧いただくとわかるように、平成24年に償還金の返還が終わりまして、その後も委託料であったり工事費であったりが棒グラフで示しておりまして、赤い点線が収入でありますので、平成26～27年は工事費はないんですけれども、善光寺の御開帳の時期もありまして使用料が上回っている状態ではあるんですけれども、全体的に考えるとなかなか収入といった点では難しいような状況ではありました。

○委員 赤字だとは思っていて、あとは取り壊しの費用に億近いお金がかかるだろうと思うので、長野市民にどれだけ貢献したかどうか、また観光の人が利用して副作用というか、効果をあげて地域に収益を上げられたかどうかという点をあわせないと、見方としては偏ってしまうので、そういうことも含めながら事業を計画していくということだと思います。

○議長 今後の進め方のコメントということでよろしいですか。駐車場については調査していただいたとおりで、可能な交通容量に対して需要が圧倒的に少ない状況の中で、この立体駐車場の廃止をしたいということでございます。意見もひとついただいて概ね出たとらせていただきたいと思います。

議案第2号の採決を行います。こちらも挙手による採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。では、挙手による採決を行います。議案第2号について、賛成の委員さんは、挙手をお願いいたします。全員賛成と認めまして、議案第2号は、原案どおり決定することに、ご異議がないといたします。

これで議案については、全て慎重審議していただいたんですけれども、その他委員の皆様から何かございましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。なければ以上で議事は全て終了となります。慎重審議、活発な審議ありがとうございました。議長は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉会

○司会 ありがとうございました。終わりに、都市整備部次長兼都市政策課長の平澤から閉会のごあいさつを申し上げます。

○事務局 本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れがある中、ご出席をいただき、また、熱心なご審議をいただきましてありがとうございました。本日は新任期の最初の審議会でしたが、本審議会は、将来にわたって、豊かな市民生活を実現し、次の世代に誇れるまちづくりを進めるために、大変重要な役割を担っている審議会でございます。柳沢会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、今後2年間、特段のお力添えを賜

りますようお願い申し上げます。次回の審議会開催の予定につきましては、今のところ11月頃に開催したいと考えております。準備ができ次第、審議会開催のご通知を申し上げますので、その折には、日程調整等よろしくお願ひいたします。それでは以上をもちまして第76回長野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。